

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【会社名】	チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド (China CITIC Bank Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役会会長兼業務執行取締役 李慶萍 (Li Qingping, Chairperson of the Board of Directors and Executive Director)
【本店の所在の場所】	中華人民共和国 北京市東城区朝陽門北大街9号 (No.9 Chaoyangmen Beidajie, Dongcheng District, Beijing, People's Republic of China)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注) 1. 本書に記載の「人民元」は中国の法定通貨である人民元を、「円」は日本円を指す。本書において便宜上、一定の人民元金額は2019年5月31日の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元 = 15.87円により円に換算されている。

2. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。

「当行」	チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッド(中信銀行股份有限公司)
「A株式」	当行の1株当たり額面金額が1.00人民元の国内普通株式で、上海証券取引所に上場され、人民元建てで取引されている。
「本転換社債」	当行が発行した総額40十億人民元の新A株式に転換可能な転換社債
「中国」	中華人民共和国(本書の目的上、香港、マカオおよび台湾を除く。)
「CB保有者」	当行が発行したA株式に転換可能な本転換社債の保有者
「CSRC」	中国証券監督管理委員会

1【提出理由】

当行は、下記の有価証券の発行に関連して、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 有価証券の種類及び銘柄

チャイナ・シティック・バンク・コーポレーション・リミテッドA株式転換社債

ロ 新株予約権付社債券に関する事項

() 発行価格

額面金額100人民元につき100人民元(約1,587円)

() 発行価額の総額

40十億人民元(約634,800百万円)

() 券面額の総額

40十億人民元(約634,800百万円)

() 利率

1年目は0.3%、2年目は0.8%、3年目は1.5%、4年目は2.3%、5年目は3.2%および6年目は4.0%である。

() 償還期限

2025年3月3日

満期償還

当行は、本転換社債の満期日から5取引日以内に、CB保有者から当該時点までに株式に転換されなかった本転換社債全額を、本転換社債の額面金額にプレミアムを加算した価格(最終利息年に発生した利息を含む。)で償還する。

条件付償還

本転換社債の転換期間中にA株式の終値が、30連続取引日のうち少なくとも15取引日においてその時点の転換価額の130%以上になった場合、当行は、(必要な場合は)関係規制当局の承認を得た上で、株式に転換されなかった発行済本転換社債の全部または一部を、本転換社債の額面金額に当該期間に係る経過利息を付した価格で償還する権利を有する。上記の取引日に、権利落ちまたは配当落ちなどの一定の事由によって転換価額の調整が行われる場合、その計算は、かかる調整前の取引日については調整前の転換価額および調整前の各日の終値に基づき行われ、かかる調整後の取引日については調整後の転換価額および調整後の各日の終値に基づき行われる。

さらに、未転換の本転換社債の残高が30百万人民元未満となった場合、当行は、未転換の本転換社債の全額を、額面金額に当該期間に係る経過利息を付した金額で償還する権利を有する。

当該期間に係る経過利息の計算式： $IA=B \times i \times t / 365$

IA：当該期間に係る経過利息

B：償還対象となるCB保有者が保有する本転換社債の額面金額の合計

i：当該年の本転換社債の利率

t：付利日数。その最終払日から当該利息年の償還日(償還日を除く。)までの実際の暦日数

セール・バック条項

本転換社債の発行手取金の実際の用途が、当行が目論見書に記載した用途と異なり、かかる変更がCSRCにより手取金用途からの乖離であるとみなされた場合、CB保有者は、本転換社債を額面金額に当該期間に係る経過利息を付した金額で当行に売り戻す1回限りの権利を有する。かかるシナリオにおいては、CB保有者は、当行によりセール・バック行使期間が公表された後、かかる期間内にその保有する本転換社債を当行に売り戻すことがで

きる。セール・バック行使期間中にCB保有者がそのセール・バック権を行使しなかった場合、本転換社債を売り戻す権利は自動的に失効する。上記を除き、本転換社債の保有者の選択により、本転換社債を売り戻すことはできない。

() 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数

株式の種類

1株当たり額面金額1.00人民元の国内普通株式(A株式)

株式の内容

A株式の株主は1株当たり1個の議決権ならびに当行定款および中国会社法に規定されるその他の権利を有する。

本転換社債の転換により発行される当行の新株式は、当行の発行済のすべての株式と同等の権利を有するものとし、配当分配の基準日現在に株主名簿に登録されているすべての株主は当該年度に係る配当を受領する権利を有する。

株式の数

5,369,127,516株^(注)

注:

1. かかる株数は、すべての本転換社債が7.45人民元(約118.23円)の当初転換価額にて転換されると仮定して算出された数である。

2. 当初転換価額の決定の根拠

当初転換価額は1株当たり7.45人民元で、これは目論見書発行日直前の30取引日または20取引日のA株式の平均取引価格(かかる20取引日または30取引日において、権利落ちまたは配当落ちによって株価が調整された場合には、かかる調整前の各取引日の株価は権利落ちまたは配当落ちの調整後の株価とする。)、本転換社債の目論見書発行日直前の取引日におけるA株式の平均取引価格ならびに直前の監査済1株当たりの純資産価額および1株当たりの額面金額を下回らない。

3. 転換価額の調整方法

本転換社債発行後に当行の株式資本に影響を及ぼす株式配当の分配、無償交付、新株発行もしくは株式割当(本転換社債の転換による株式資本の増加を除く。)または現金配当の分配などの一定の事由が発生した場合、当行は、CB保有者の利益が完全に保護されるように、実際の状況に基づき、かつ公平、公正、衡平の原則に従って転換価額を調整する。

当行の株式資本および/または株主の利益に上記の変化のいずれかが生じた場合、転換価額は、当行が最終的に決定する方法で調整され、転換価額の変更は、CSRCが上場会社の情報開示のために指定する媒体で公表されるものとする。

4. 転換価額の下方向調整

本転換社債の期間中に、30連続取引日のうち少なくとも15取引日のA株式の終値がその時点の転換価額の80%を下回る場合、当行取締役会は、株主に対し、当行株主総会において転換価額の下方向調整を検討し、承認することを提案することができる。

上記の取引日の間に、権利落ちまたは配当落ちなどの一定の事由によって転換価額の調整が行われる場合、その計算は、かかる調整前の取引日については調整前の転換価額および調整前の各日の株式の終値に基づき行われ、かかる調整後の取引日については調整後の転換価額および調整後の各日の株式の終値に基づき行われる。

() 新株予約権の総数

400百万個^(注)

注: 本転換社債の合計数である。

() 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

なし(当該有価証券は転換社債の形式で発行されている。)

() 新株予約権の行使期間

本転換社債の転換期間は、その発行日の後の6ヵ月の期間満了後の最初の取引日に開始し、本転換社債の満期日に終了する(すなわち、2019年9月4日から2025年3月3日である。)

() 新株予約権の行使の条件

転換される株式数の決定方法:

CB保有者が転換期間中にその保有する本転換社債の転換を申請する場合、かかる転換により発行される株式の株式数は、「 $Q=V/P$ 」の算式により計算され、端数は切り捨てられる。

上記の算式において、「V」とはCB保有者が転換を申請する本転換社債の額面金額の合計を意味し、「P」とはその転換申請日における転換価額を意味する。

上海証券取引所およびその他当局の関連する要件に従い、本転換社債の転換から5取引日以内に、当行は1株に転換するには不足のある本転換社債の残額の額面金額に相当する現金と、当該残額に対する当該期間に係る経過利息をCB保有者に支払う。

() 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

1株当たり1.00人民元(約15.87円)

(x) 新株予約権の行使時に社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込みがあったものとするときはその旨

該当なし(当該有価証券は転換社債の形式で発行されている。)

(x) 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし(当該有価証券は転換社債の形式で発行されている。)

八 発行方法

既存のA株主は、本転換社債に応募する優先的な権利を有する。優先割当後の残額(既存のA株主が放棄した優先割当分を含む。)は一般投資家に公募される。

二 引受人の氏名または名称

CITIC Securities Company Limited

China International Capital Corporation Limited

CHINA SECURITIES CO., LTD

BOC INTERNATIONAL (CHINA) CO., LTD

UBS Securities Co., Limited

Goldman Sachs Gao Hua Securities Company Limited

ホ 募集を行う地域

中国

へ 提出会社が取得する手取金の総額ならびに用途ごとの内容、金額および支出予定時期

() 手取金の総額

40十億人民元(約634,800百万円)

() 手取金の用途ごとの内容、金額および支出予定時期

本転換社債の発行手取金は、当行の将来の事業拡大のために充当され、転換後は、関連する規制要件に従い当行のコアTier 1資本に充当される予定である。

ト 新規発行年月日

2019年3月4日

チ 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

上海証券取引所

リ 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

上記() の注3および注4を参照されたい。

ヌ 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額：48,934,796,573人民元（約776,595百万円）

発行済株式総数：49,284,796,573株（うち、A株式34,052,633,596株、H株式14,882,162,977株および優先株式350,000,000株）

以上